

第3回食生活指針検討委員会議事概要

開催日時:平成11年11月26日(金)10:00~11:45

開催場所:三番町共用会議所大会議室

概要

事務局:時間となったので、ただいまから、第3回食生活指針検討委員会を開催する。本日は、江上委員、柴田委員、豊川委員、日和佐委員、本多委員が御都合により御欠席となっている。

次に、お手元に配布してある資料の確認をさせていただく。配付資料一覧の右上に資料番号がそれぞれ書いてあり、資料1から資料4まで、参考資料1から4までであるので御確認願いたい。

それでは座長、よろしく願います。

座長:おはようございます。今回は、食生活改善のための具体的な方策について、各分野にわたり、ひととおり活発な御議論を頂いた。それを踏まえ、事務局の方で指針として盛り込んでいくべき事項について整理をしていただいた。今回は、食生活指針の素案を資料3として、報告書の構成として資料4を提出させていただいている。本日は、この資料をもとに、消費者等に訴える場合に効果的な食生活指針の表現、あるいは、具体的な解説等について御議論をいただければと考えている。

それでは、まず事務局の方から提出された資料について説明いただき、その後で、最初の項目から順次議論を行っていきたいと考えている。では、事務局の方から提出資料について説明願う。

事務局:資料3から説明させていただく。今、座長の方からお話があったように、前回までの御議論を踏まえて、消費者、国民に対するメッセージというものを整理させていただいた。あくまでも素案ということで、副題で「新しい日本型食生活の創造と定着」という言い方にさせていただいた。前にもお話ししたとおり、なにか良いネーミングがあればということで、仮の表題としてつけてある。

この位置付けであるが、御案内のとおり、食料・農業・農村基本法において、食料消費に関する施策の充実として、第16条第2項に「国は、食料消費の改善及び農業資源の有効利用に資するため、健全な食生活に関する指針の策定、食料の消費に関する知識の普及及び情報の提供その他必要な施策を講ずるものとする。」ということが記されている。今回、これを受けて、厚生省及び文部省とも連携しながら、健康で充実した、かつ活動的な長寿社会の実現を図るため、この基礎として最も重要な食生活の見直し・改善を促すことを内容とした食生活指針を検討してきたところである。

なお、前回、厚生省、文部省の取組も説明させていただいたが、前回の委員会において、厚生省の方から第6次の栄養所要量の改定の説明があった。厚生省としても所要量の改定等に伴い、健康づくりという観点から、今回、食生活の指針の検討に入ることになっており、この点について、後ほど説明させていただく。

こういう状況、タイミングもあるということもあり、国民に対して分かりやすく、訴求効果を高めるという観点から、両省で相談した結果、両省で調整した上で、メッセージは一本化するという方向で進めている。

表の内容であるが、枠囲みの中の一番左の欄が「食生活指針に盛り込む項目」として、表現振りはこちらから委員の方々に御検討をいただくということで、内容的には9項目を掲げている。その右側の欄には、盛り込む項目の内容に関する「具体的な行動例」を、そしてメッセージに関する「現状」を一番右側に提示させていただいた。

この資料、あらかじめ委員の方々に御意見を伺うということで、事前に御意見をいただいております。御意見を踏まえた上で、中身を作らせていただいているので、お配りした段階のものとは変わっていることにつき御理解いただきたい。

具体的内容について、一番上の段から、項目だけ読み上げると、「自分の食生活の実態を把握し、健全な食生活を実現しましょう。」ここは、いわゆる自立あるいは知識の関係。2番目の「日常生活行動に見合った適切な食事を摂り、適正な体重を維持していきましょう。」、次のページ「ごはんといろいろなおかずを組み合わせ、栄養バランスを摂りましょう。」、それから「脂質や食塩の摂りすぎに注意しましょう。」、「カルシウムに富む食品を幅広く積極的に食べましょう。」これまでが

栄養関係。「加工食品や調理食品も上手に利用し、家庭の食事の多様化を図りましょう。」、「調理や保存を上手にして無駄や廃棄を減らしましょう。」、「伝統や地域の産物を活かしながら、新しい工夫を盛り込んで見ましょう。」、「家族の団らんや交流の場を増やし食を楽しみましょう。」の9項目を提案させていただいている。

続いて、資料4、こちらは最終的な報告書の構成の素案である。

「はじめに」のあとに食生活指針。として「健全な食生活を考える主要な視点」、自立、栄養・安全、資源・環境、社会・文化・精神・経済といった視点が書いてある。

安全の関連で、前回議論があった米の緊急輸入の関係で、異物の混入の話が出た。当時、一部の輸入米で品質の劣化したものがあったことは事実であったが、事故品については、当時厚生省と連携して適切に処分している。例えば、焼却、工業用に回す等である。最近、事故品は皆無に近い。

として、「私たちの食生活の現状」、「取り巻く環境の変化」、そして「食生活の現状」の中に「消費の動向」並びに「食料供給の動向」。として、「食生活の指針のあり方」として、上記を踏まえた上で食生活指針の必要性、食生活指針が備え持つべき要件、最後に、「健全な食生活の実現に向けて」、ここで食生活指針の解説的内容を載せるという構成となっている。

以上、資料の3と4を併せて御説明申し上げた。

座長:ありがとうございました。ただいま御説明があった食生活指針につき、9項目あるが、第1項目の「自分の食生活の実態を把握し、健全な食生活を実現しましょう。」という項目について御意見あるか。

委員:今回の提出資料はたたき台で、厚生省と調整した上でメッセージを一本化するということか。

事務局:そうだ。厚生省の検討会が始まってから、相互に調整して一本のものにする。

委員:提出資料のどの部分を調整するのか。メッセージの9項目の部分か。

事務局:「盛り込むべき項目」と「行動例」はセットで考えている。

委員:報告書はこのような形になるのか。

事務局:当委員会からの報告ということになる。方策も含めて検討するというので、資料4の構成によりまとめた。

委員:厚生省との調整期間についてはどのように考えているのか。

事務局:厚生省の検討会の第一回は12月1日に開催予定。年明けまでに概要を決定の予定と聞いている。先方の検討状況をみつつ調整を進めたい。

委員:調整主体は行政か。それとも、合同委員会を設置するのか。

事務局:そういったことを含めて、検討の上、調整したい。

委員:健康に関する項目については厚生省とすりあわせしてもいいが、食生活については農林水産省が行っているのだからこの委員会が主体で決めてもいいのではないか。

事務局:この委員会の目的は変わらない。国民へのメッセージとするとき、健康の視点が重なってくる部分がある。一体とした方が効果は大きい。そういう観点からも調整したい。

事務局:食生活指針で、国民に対してこれが望ましい食生活だと情報提供をしていくことになるが、厚生省は栄養の観点から、農林水産省は健全な食生活、食料消費の改善、農業資源の有効利用といった観点から検討することになる。しかし、国民にとっては一つのメッセージが望ましいわ

けで、両省間で十分調整をし、両省間でまとまったものを委員会にお諮りするということで進めたい。

委員:まとめられたものをこの委員会でさらに諮るということか。

事務局:諮るというか御相談するということ。

委員:最初の項目からの質問をしていいか。

座長:食生活指針を一本にする件に関する質問については中断し、議題に入りたい。

委員:第3項目に「ごはん」があるが、強調しすぎると農林水産省は米を食べさせる指針を提言したと言われかねない。ごはんのメリットを科学的に説明しているのはいいが、糖質を摂るには穀類が大事であり、そのうち米が3分の2、小麦が3分の1である。穀類という表現を頭につけて組み合わせた方が受け入れられやすいと思う。

委員:ごはんは残していただきたい。穀類を入れるのはやぶさかではないが、農林水産省の食生活指針において国産品を推すのは逆効果との考えは腰が引けすぎていると思う。この際ごはんは是非入れていただきたい。

委員:ごはんを消せとは言っていない。「穀類とりわけごはん」と言ったほうが一般消費者の抵抗がないと思っている。

座長:それぞれの気持ちはよく分かる。

委員:自分の回りで手に入る食料を工夫して命をつないでいくのが基本。指針をみると、表に健康問題、裏に食料問題がある感じだが、食料問題を表に出した途端しらけるということ自体が問題。食料の安定確保は重要な問題であり、平成5年の冷害のときの米で経験しており、その点を国民に教育していく必要。国民に訴えるとき、「ごはん」はシンボリックでいいのではないか。農林水産省として出すとき抽象的にならないよう、どこかに「ごはん」を入れた方がいい。

委員:今の若い人の食べ方はいろいろなものを取り合わせて食べている。「ごはん」は除かなくてもいいが、穀類を入れた方がいい。中国の指針にもある。21世紀では様々な食べ方になると思うが、今の現状はごはんであり穀類をつけた委員の意見に賛成。「ごはん」は消したくない。

委員:具体的行動例に「穀類とりわけごはんを毎食適量」とあるが、パン、めんがあるので、ごはんを毎食食べると読めてしまうのはいかがなものか。

委員:教育の立場で申し上げますと、小学校の家庭科では、「ごはんのみそ汁」という形でごはんを特別に取り上げている。「毎食」は削除したらどうか。

座長:学校給食は、パンからごはんに変わってきたが、現在でも米飯給食の実施率は50%。素案の原文では、100%となる。

委員:「毎食」を削除してはどうか。

委員:第2項目の適正体重については、肥満判定基準が変わっているはず。厚生省と調整した方がいいのではないか。

座長:事務局で対応する。

委員:「ごはんをはじめ穀類を毎食適量」としてはどうか。

委員: 第1項目は、自分のことだけでなく誰かが周囲の実態を把握するよう、「自分と家族」にすべき。

参考資料1のタイトル「新しい日本型食生活の創造と定着」は、参考資料1にある食の外部化等に対応できるよう、新しい解釈で違うイメージが強く出るような「日本型食生活の認識と創造的展開」といったキャッチフレーズが適当ではないか。

事務局: 幼児を除き小学生ぐらいからは「自立」を訴えるため、あえて「家族」は外した。

以前は、望ましい食生活を維持しようというスタンスだったが、栄養バランスの崩れ、食べ残し、欠食等問題が発生してきている。一方で、ライフスタイル等の状況の変化から、食生活を単純に以前に戻すというわけにもいかないため、「新しい」とした。

委員: 小学生に相当の栄養知識を要求することとなり、非現実的。「家族」は入れるべき。

委員: 事項の内容はよいが、修身的で押しつけにならないようにすべき。「楽しみましょう」ということが基本で、指針はできるだけやわらかい言葉で表現し、また、すぐに行動できるような行動例がいるのでは。

委員: 内容は問題ないが、表現振りはプロに委託してはどうか。役人がつくと、どうしても役人用語になってしまう上、フードガイドピラミッドのようなデザインは我々にはできない。また、国民が求める安心・健康の情報がほしい。生産者が消費者に訴えることも行動例に入れるべき。

委員: 委託する際は、議論を尽くした上で、スタンスを明確にして行う必要。

委員: 議論を尽くした上で、プロにお願いする前提で発言した。ちなみに、これまでに食生活指針の表現についてマスコミ関係者等専門家に委託したことがあるか。

事務局: これまでにはない。委託については、予算の関係もある。委員発言の後段部分については、第1項目の行動例「農業や食品産業～」で取り上げているつもり。

委員: 第2項目の盛り込むべき項目で、「三食」とはっきり書くべき。

事務局: 咀嚼等の問題も盛り込もうとしたため、このような表現とした。よりよい表現があればお願いしたい。

委員: 若い世代で欠食が多いことが最大の問題であり、朝食を摂ることの重要性を強調することが必要ではないか。

委員: 成長期の子どもでは、むしろ三食でも足りず、間食が重要とされているので、「三食」と限定するのはいかがか。

委員: 間食は別問題として、「三食」は訴えてほしい。脂質や食塩は摂りすぎに注意とのことだが、他に摂りすぎに注意すべきものはないのか。砂糖とかはどうか。

委員: 現在の日本人の平均値から考えると、この二つではないか。個々の例でみれば、過剰摂取となっている栄養素はたくさんあるだろう。厚生省の検討会における検討結果を参考としたらどうか。

委員: その意味で「摂りすぎ」という表現は適切。「減らす」では、摂りすぎでない人も減らさなくてはならなくなる。

座長: 厚生省との話し合いの中で決めていきたい。

委員: 業者の感覚で、減らすべきとされた業界との調整は大丈夫かなと思っただけ。調整をよろし

〈お願いしたい。

委員:諸外国の指針ではアルコールについて言及しているものもあるが、アルコールについて触れなくてよいのか。

事務局:厚生省の「健康日本21」ではアルコールについて触れている。

委員:厚生省との調整の過程で入る可能性があるということか。入れるべきと思う。

委員:酒は、米のほか、麦やブドウが原料であり、それらの消費拡大につながる。

座長:諸外国の指針をみると、アルコールについては約7割が取り上げている。表現についても、個人差があるので「ほどほどに」といった表現。

委員:H2厚生省の指針では、アルコールやタバコも入っている。

委員:第2項目の行動例「外食産業～」については、外食産業に押しつけるのはどうか。自分が食べているもののエネルギーがどれくらいあるか、自分が必要なカロリーを知っておくことが必要。

委員:私の場合、いろいろな知識を大ざっぱに頭に入れてカロリーがどのくらいかをつかんでいる。飢えで育った私達の世代は、体が要求するものを食べていれば間違いないと思っているが、今は飽食の時代でいろいろな物がありすぎてバランスを崩している。

カロリーを気にして食べていては楽しくない。楽しくなくなるとは本末転倒。自分で作る場合は、使った材料でおよその見当がつくが、外食の場合は使った材料が見えない。そういう意味で表示をお願いしたい。

座長:栄養成分表示が任意で行われており、カロリーやタンパク質等の表示がされている。これを食べると何カロリーということが分かり、それをもとに教育ができる。この指針も目標を示すことで、教育のツールになる。

委員:外食産業は、将来3食のうち2食までを賄いたいと思っている。諸外国をみてもそうである。情報提供については大変難しいと思っている。業態が各種にわたり、メニューも組合せメニューであったり、口頭で説明する場合もあり一律に表示することは難しい。しかし、消費者の付託に応えて情報提供していく義務がある。そのためには相当の日時と研究等が必要である。現状を踏まえて将来責任を果たしたい。

委員:食品成分表示には実測値を示す場合と成分表から計算する場合がある。加工食品の表示は実測値であり、取締まりが行われている。外食等は素材を成分表で計算したものを表示すればよい。実測値では大変である。レシピから算出した数値を出してもらおうとありがたい。糖尿病、腎臓病、肝臓病の人は食事制限をしており、また、一人住まいの人もいるので表示については努力をお願いしたい。

委員:全体をみると一つ一つのメッセージはコンパクトにまとめられ、軸の問題は文句のつけようがないが、現実の若い世代を中心にして食行動と指針のメッセージの意識の格差を痛切に感じる。数年前にある有名な中食産業の方が、近いうちに家庭からまな板を追放すると言われたが、どの家庭からもまな板はなくならないにしても、現実とこのメッセージに非常に大きな格差を感じる。委員は、将来は私達に任せてもらってもいいよということだろうが、そうすると我々の食生活は外部に依存してしまうわけで、家庭でどうこうするのは問題外になる。そういう中で、食料・農業・農村基本問題調査会で議論してきたことを、どうやって意義あるものにするか。

一つ考えていることは前文をつけて、多少、特定の産業にとっては気に入らないことが出てくるかも知れないが、現在の食の実態を農林水産省的な視点から盛り込んでほしい。「世界中の国から足りない物を買って、好きなものを好きなだけ食べ、捨てている」という現実に対する問題意識があってメッセージを出すのだというスタンスがほしいと思っている。メッセージの一つ一つはいい

りようがない。なるほどと思う新しさがない。読んでいくと行動例である程度分かるが、メッセージが出たとき、最初はどんな人でも、今さらこんなことは分かっているとしらけてしまうのではないか。アルコールが入ると、なおさらそのような反応があるような気がする(笑)。今はそのくらいしか言えない。

委員: 欠食児童は重要な問題であるが、外食は児童の救済はできる。たとえば、地域振興券的なものを発行してもらえれば、何軒もの店が24時間営業しているので、運動を起こして朝食を簡単に食べさせることができる。かつての食生活に戻すことはナンセンスであり、現実を踏まえるべき。もう主婦は家庭に戻れない。

委員: 主婦は家庭に戻れないと言われたが、家庭で食事を作ってそれを楽しむことはやはり残すべき。私も外食するが、二食、三食も外食でという気はない。日本の文化、伝統とか歴史は残してほしい。

委員: 「現実を踏まえる」というのは、「現実を是認する」ということではなく、「現実に対する問題意識をもちながら」という意味である。

委員: 最初に三食にこだわったのは、若い人がこの指針を見たときどうなのかなと思ったためである。若い人の食生活をみたとき三食は食べていない。また、カルシウムにしても、成長期にある若い人が肝心のときに摂っていない。目新しさはないが、若い人の食生活の実態をみると、結果的には常識的なものであり、知識や情報を得て、悪い方向に振れたものを良い方向に戻すのであるから、そんなに目新しい表現は出てこないと思っている。

委員: 九つの項目の中で第3項目の「ごはん」と第6項目の「加工食品」の項目がやや新しい項目である。

第6項目の「加工食品や調理食品」は、加工食品の定義に調理食品も含まれるということだが、業界に押されて出てきたとのイメージがなきにしもあらずである。

要は種類を多く食べることが重要であり、それは家庭だけではなくカフェテリア方式にみられるように外食でもできる。調理食品を選ぶことの重要性に関して何か具体的な行動項目が必要な気もする。

家庭食と併せて、外食もバランスよく食べることが大切である。

1ページ具体的行動例の「外食産業の情報提供」には「中食産業」も含めるべきではないか。

事務局: 第6項目では、家庭内の食事についても食の外部化が進んでいることを前提として書いたものである。栄養バランスは、別途、栄養関係の項目で謳っている。本項目は、産業振興的な意味合いではなく、家庭における簡便化という観点から整理したものであり、外食については最後の項目で取り上げている。

委員: 第6項目の「調理食品」は弁当のような中食を意味するが、「中食」はまだ市民権を得ていないため、「加工食品」と「調理食品」とを並列して書いたものと思う。表示については、農林水産省で新たに実施すれば、「中食」も含まれてくるであろう。

本項目は、時間を節約するためのメニューを多様化する加工食品、調理食品を謳っているもので、食のバラエティが大切である。

委員: 義務教育を受けた方であれば、愛情が加わればきちんとした食事ができる。家庭料理は愛情が込められているかどうかの違いであり、若い方も家庭を持ち子どもが誕生すれば、「食」を振り返る。

なお、委員は自分の意見を取り違えているようであり、「昔に戻れ」と言っているのではない。この食生活指針(素案)の表現こそが、貝原益軒の「養生訓」のようであり、全然変わっていない。これをベースとして、今の世の中とこれから先を見据えて何を言うべきかを考える必要がある。21世紀を見据えた時に「日本型食生活」の表現は定着するかどうか疑問がある。食料自給率が心配であり、外食産業が8割を担っているのであるから、食品産業が求める食材の情報を作る側に提供して、国産品を使ってほしい。女性の社会進出からして、昔に戻るのには難しいが、根底には食事

は命を支えるものであるとの意識はある。

委員: 外食産業は、ごはん食の推進もかなり行っており、国産米の使用も外食で維持されていると思っている。主婦の社会進出に対して、外食産業は雇用面でも支援しているが、現状を踏まえると愛情だけでは家庭へ帰っての食事作りはなかなか難しい。国産の情報の提供等、委員は「国産の食材は安全である」との認識のようだが、外食産業は日本の農業を育てる面でも支援しており、先の発言は各方面で外食産業の責任は重いとの認識を表したものである。

委員: 第1項目「自分の食生活の実態を把握し～」について、自分の食生活はどのようにしたら把握できるのか。自分が食べているものはこれでいいと思っているのではないか。スタンダードがあれば、それと比べて反省が可能となる。スタンダードがないとすれば、極端な例をあげて比べられるようにすればよいのではないか。実態を把握し、この部分が必要なのだと自覚していただくためにはどうしたらよいのか。

それを委員が提案された前文の中に入れるか、あるいは、報告書の構成(素案)「私達の食生活の現状」の「生活習慣病と医療費の増大」を幅広く捉えるかして、問題意識をもってもらう必要がある。きっかけや理解がなければ、作っても守られない。

座長: アメリカが食生活指針作成の際、具体的に実行させるにはどうしたらよいのかとのことで最初にフードガイドピラミッドを作った。FAO/WHOの提唱以来、世界各国で食品をベースにした指針が作られるようになり、ピラミッド、あるいはそれに準じた帆船の帆、中国ではパゴダ形等にして普及している。これには6~7つの食品群に分けて妥当な数値(日本の所要量に換算した食品構成のようなもの)を入れて、示している。指針の作成時には、厚生省と話しあい、自分の食生活の実態を知る一つの目安としてピラミッドのようなものを作ってほしい。そうすれば教育のツールとなり、国民に浸透していく。

委員: アメリカでは、食事の準備に要する時間は15分程のようだ。現状を踏まえて、第9項目の具体的な行動例又は現状の中に「生活時間調査(NHK)」のようなものから引用し、びっくりするような数値を入れた方がよい。

事務局: 入れるとしたら、「簡便化が進み、準備時間が少なくなった」という内容で、第6項目の現状がよいのではないか。

座長: 第6項目「加工食品や調理食品も上手に利用し、家庭の食事の多様化を図りましょう。」について、事務局との話し合いの中で、「家庭の食事の多様化を図るために加工食品や調理食品を上手に利用しましょう。」の案も出てきている。これは、家庭料理の記述がないので家庭の料理に外からの食品を加えてバラエティある食事にするという案である。

委員: 私は「日本のものは安全である。」と言っているものではない。今日の時代環境からみて、どこの国も最低限の食料(カロリー)を確保するため、国内農地での生産が必要であることを述べたものである。

便利になり、食の外部化が進み、価格重視が進み、ひいてはコスト至上主義になってしまうと、どうしても外国産のものになってしまう。そうなれば、日本の農業はダメになってしまうので、どのようにしたら国内農業を支えられるのかを考える必要がある。

委員: 第1項目「自分の食生活の実態を把握し～」は第2項目以下全ての項目を網羅するのではないか。ウェイトのかけ方をどうしたらよいのか。例えば、第4項目「脂質や食塩の摂りすぎ～」は、第1項目「自分の食生活の実態を把握」すればできることでもある。

事務局: 第1項目はまず「自立し、知識等をもちましょう。」とのことで、それ以下の項目に共通することであるので、最初に提示している。この表現(実態を把握し)が分かりずらいかもしれないので、もっとよい表現があれば御提案いただきたい。ここでは、前半部分の「自分の食生活の実態を

把握」を強調している。

委員:インターネット情報が家庭に普及してきているため、それを利用して指針の普及することと問合せのできる機関の紹介等をこの中に盛り込んでどうか。

委員:副題の「新しい日本型食生活の創造と定着(仮題)」中の「新しい」の意味は、どこでどのような形で表現されるのか。それは「具体的行動例」か「報告書」の中なのか。キャッチフレーズを少し検討し、「新しい時代に対応したものか。」あるいは、「食生活そのものが新しいものになるのか。」を報告書のどこかで明解に打ち出してほしい。

事務局:これは仮題であるが、「日本型食生活」は、実行されているかどうかはともかく、言葉としては定着してきている。従来の「日本型食生活」をもとに仮題として示したものであるが、状況が変わってきている(新しいということでは「日本型食生活」と「食生活指針」は違うが)ので今回の指針にも栄養以外の部分もかなり入っており、状況の変化を念頭に置いたものとなっている。どのような表現にするかについては検討したい。

委員:状況の変化は取り巻く環境や社会生活の変化が根底にある。若い人は「三食を摂らない、朝食は抜く」と言われるが、これはインターネットの深夜料金が安く、明け方までやっているの、昼頃起床するためと聞いている。

核家族等生活の仕方も変わってきており、食生活はその部分に大きく起因しているので「自分にとって健全な食べ方は何か。」と考えられるような指針になっていけばよい。昔のような家族団らんの朝、昼、晩の食事というような復古調、修身的なものになっては実現が不可能になってしまう。

座長:副題に対して委員から「新しい日本型食生活の認識と創造的展開」の提案があったが、この副題への意見があれば頂きたい。

委員:「新しい」という感じは前面に出ていない。新しさと言えば中食、加工食が入っているという点くらい。「健全な」といった感じではないか。

委員:「新しい」という表現はどこまで古いものでどこからが新しいものかという線引きが難しい。「健全な」という方が分かりやすい。

委員:諸外国の食生活指針に比べ表現が親切すぎるような気がする。諸外国の指針は簡潔であるが表現が洒落ている。例えばイギリスの指針の「食事を楽しもう」は単純で分かりやすい。日本の指針も仕上がりでは簡単で分かりやすく洒落た感じにする必要。内容はこれで良いのでうまくまとめしてほしい。

委員:参考までに、アメリカの事例で、成分表示のパッケージを栄養の専門家に作ってもらったが売れなかったの、PRの専門の会社に委託したところ売れ出したというのがある。栄養の専門家はカロリー、PFCの順に並べるといふものであったが、PRの専門家はコレステロール、食塩という並び順であった。

委員:食品総合研究所でもホームページを作成したが評判が悪く外部のコピーライターに全部作り直してもらった。指針の表現も最後はキャッチコピーの専門家にお願いしたい。

委員:副題の「新しい」と「創造」という表現には無理がある。食生活は元来保守的なもの。「新しい」を「健康で豊かな」に「創造」を「実践と定着」にしてはどうか。

委員:ごはんに関する記述であるが、具体的な行動例は「ごはんをはじめ穀類」でよいが、盛り込むべき項目は「穀類とりわけごはん」とするべき。若干ニュアンスが異なる。

「米などの国内で生産される多様な食材」の「米など」は不要。ごはんはその前の具体例で触れている。

報告書には自給率向上を盛り込んだ言葉をいれてほしい。

座長:御意見も出つくしたようである。来週、11月30日の食料・農業・農村政策審議会企画部会において、様々の検討会の検討状況について報告することになっており、当検討委員会についても、報告要請がきている。したがって、企画部会へ報告する際には、本日の御意見も踏まえ、表現振り等は私と事務局の間で相談の上、適宜修正させていただいたものを資料として提出するというで一任いただけるか。

一同:異議なし

座長:次回の検討委員会の日程等について事務局から説明をお願いします。

事務局:現在、検討していただいている指針をいかに現場で定着させるかも重要。すでに御案内がされていると思うが、行政だけでなく生産者、加工業者、消費者団体等が一体となった取組の母体として「食を考える国民会議」を12月17日に立ち上げることとなっている。本日も委員から前向きな御提案等があったが、国民会議についても是非委員の皆様のお力添えをお願いします。

次回の日程については、資料説明の際にも申し上げたように厚生省における検討との関係が出てきており、厚生省と今後の検討日程や検討内容について調整した上で決定したいと考えているので日程が決まり次第御連絡したい。

なお、厚生省の検討会の第1回は12月1日に開催され、当委員会の鈴木委員が厚生省の検討会に委員として参画することとなっている。

座長:そういうことであり、厚生省との調整の進め方等については、私と事務局との間で相談しながら行っていきたいのでよろしくをお願いします。

また、農林水産省には指針のコピー(表現)をスマートなものにしていくための予算等についても検討していただきたい。

事務局:表現については委員とも相談していきたい。

座長:本日はありがとうございました。

<了>

[第3回食生活指針検討委員会配付資料一覧](#)